

那覇市公報

第1890号

毎月2回 1, 15日発行

発 行 所

那覇市泉崎1丁目1番1号

那覇市総務部総務課

目 次

◇ 告 示 ◇

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の指定について（保護管理課）…………… 1142
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の廃止について（保護管理課）…………… 1144
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の変更について（保護管理課）…………… 1145
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の廃止について（保護管理課）…………… 1146
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の変更について（保護管理課）…………… 1147
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく施術機関の指定について（保護管理課）…………… 1148

◇ 公 告 ◇

- 開発行為に関する工事の完了について（建築指導課）…………… 1149

◇ 上下水道局告示 ◇

- 那覇市排水設備指定工事店の異動について…………… 1150

告 示

那覇市告示第 240 号

令和 7 年 8 月 15 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の指定について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）に基づく医療機関について、生活保護法第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関として、次のとおり指定した。

那覇市長 知念 覚

名 称	開 設 者	指定年月日
所 在 地		
訪問看護ステーションおもと園	医療法人おもと会	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 13 年 3 月 31 日
那覇市安里 1 丁目 7 番 3 号 7 階		
シーサー通り内科・ リハビリクリニック	城本 高志	令和 7 年 7 月 1 日～ 令和 13 年 6 月 30 日
那覇市字銘苅 211－17 メディカルプラザめかる 3 F		
貴恵女性のクリニック	儀間 貴恵	令和 7 年 7 月 1 日～ 令和 13 年 6 月 30 日
那覇市字銘苅 211－17 メディカルプラザめかる 2 F		
やまうち眼科クリニック	山内 遵秀	令和 7 年 7 月 1 日～ 令和 13 年 6 月 30 日
那覇市字安謝 664 番 32 3 階		
新健幸クリニック	医療法人かふう	令和 7 年 6 月 1 日～ 令和 13 年 5 月 31 日
那覇市久茂地二丁目 11 番 18 号 当山久茂地川医邸 2 階・3 階		

名 称	開 設 者	指定年月日
所 在 地		
匠デンタルクリニック	安里 匠悟	令和 7 年 7 月 1 日～ 令和 13 年 6 月 30 日
那覇市銘苅 211－17 メディカルプラザめかる 4 階		
ドラッグイレブン薬局繁多川店	株式会社ドラッグイレブン	令和 7 年 7 月 1 日～ 令和 13 年 6 月 30 日
那覇市繁多川 1 丁目 20 番 1 号		
ハーブ薬局めかる店	株式会社ユーガ	令和 7 年 7 月 1 日～ 令和 13 年 6 月 30 日
那覇市字銘苅 211－17 メディカルプラザめかる 2 F		
イオン薬局安謝店	イオン琉球株式会社	令和 7 年 7 月 1 日～ 令和 13 年 6 月 30 日
那覇市字安謝 664－32		
かりん薬局	株式会社メディケイト	令和 7 年 6 月 1 日～ 令和 13 年 5 月 31 日
那覇市古島 1 丁目 22 番 9 号		
なは定期巡回ステーション	医療法人 HSR	令和 7 年 7 月 1 日～ 令和 13 年 6 月 30 日
那覇市首里末吉町 2 丁目 95 番地 4		

那覇市告示第 241 号

令和 7 年 8 月 15 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の廃止について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）に基づく医療機関について、生活保護法第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関より、次のとおり廃止の届出があった。

那覇市長 知念 覚

名 称	開設者	廃止年月日
所 在 地		
老人訪問看護ステーションおもと園	社会福祉法人おもと会	令和 7 年 3 月 31 日
那覇市安里 1 丁目 7 番 3 号 7 階		
新健康クリニック	潮平 芳樹	令和 7 年 5 月 31 日
那覇市久茂地 2－11－18 当山久茂地川医邸 2・3 階		
美ら結クリニック	島袋 隆	令和 7 年 4 月 30 日
那覇市山下町 1－17 2 階 3 階		
デンタルオフィス新都心	長濱 優	令和 7 年 4 月 30 日
那覇市天久 1－27－27 新都心エクリ BLDG 3 階		
かりん薬局	株式会社メディケイト	令和 7 年 5 月 31 日
那覇市古島 1－11－5 1 階		

那覇市告示第 242 号

令和 7 年 8 月 15 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の変更について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）に基づく医療機関について、生活保護法第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関より、次のとおり変更の届出があった。

那覇市長 知念 覚

名 称		変更年月日
変更事項	変 更 後（ 変 更 前 ）	
はびなす訪問看護ステーション那覇小禄		令和 7 年 1 月 1 日
所在地	那覇市金城 2-11-8 1 階 (那覇市田原 1-17-1 1 階)	

那覇市告示第 243 号

令和 7 年 8 月 15 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の廃止について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）に基づく介護機関について、生活保護法第 54 条の 2 第 4 項において準用する第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項の規定による指定介護機関より、次のとおり廃止の届出があった。

那覇市長 知念 覚

名 称 (廃止する事業の種類)	廃止年月日
所 在 地	
デイサービスセンター松川 (通所介護、通所型サービス（独自）)	令和 7 年 7 月 31 日
那覇市字松川 20 番地 1	

那覇市告示第 244 号

令和 7 年 8 月 15 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の変更について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）に基づく介護機関について、生活保護法第 54 条の 2 第 4 項において準用する第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項の規定による指定介護機関より、次のとおり変更の届出があった。

那覇市長 知念 覚

名 称		変更年月日
変更事項	変 更 後 (変 更 前)	
あかばな一居宅介護支援事業所		令和 7 年 6 月 1 日
所在地 開設者住所	那覇市港町 2-2-9 カサデラブリー港町 202 (那覇市首里石嶺町 2-91-7 原田共同住宅Ⅱ 1 階)	
はびなす訪問看護ステーション那覇小禄		令和 7 年 1 月 1 日
所在地	那覇市金城 2-11-8 1 階 (那覇市田原 1-17-1 1 階)	
なは定期巡回ステーション		令和 7 年 7 月 1 日
所在地	那覇市首里末吉町 2 丁目 95 番地 4 (那覇市古島 2 丁目 19 番地 7 HSR ビル松島)	

那覇市告示第 245 号

令和 7 年 8 月 15 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく施術機関の指定について

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）に基づく施術機関について、生活保護法第 55 条第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項の規定による指定施術機関として、次のとおり指定した。

那覇市長 知念 覚

施 術 者	施術の種類	指定年月日
施術所名称	施術所所在地	
大山 鈴江	あん摩・マッサージ はり・きゅう	令和 7 年 6 月 1 日
フレアス在宅マッサージ沖縄	那覇市銘苅 1-9-28 2F	
普天間 勇樹	はり・きゅう	令和 7 年 7 月 15 日
オーロラ鍼灸治療院	宜野湾市上原 2 丁目 1-8	
山地 雅一	柔道整復	令和 7 年 7 月 18 日
とみしろ整骨院	那覇市宇栄原 2-12-5	

公 告

那覇市公告第 353 号

令和 7 年 7 月 28 日

掲 示 済

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

那覇市長 知念 覚

- 1 開発協議同意年月日、番号及び指令番号
令和 7 年 5 月 21 日 第 24-026-09 号
那覇市指令ま建指第 41-24-026-09 号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
那覇市首里大名町 3 丁目 20 番 他 4 筆
大名市営住宅第 4 期建替工事（桜並木工区）
- 3 公共施設
なし
- 4 開発協議を受けた者の住所及び氏名
那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号
那覇市長 知念 覚
- 5 検査済証番号
令和 7 年 7 月 28 日 那ま建指第 98 号
- 6 工事完了年月日
令和 7 年 6 月 30 日

上下水道局告示

那覇市上下水道局告示第 16 号

令和 7 年 8 月 4 日

掲 示 済

那覇市排水設備指定工事店の異動について

那覇市下水道条例第16条に基づき次のとおり異動があるので、那覇市排水設備指定工事店規程第11条により公示する。

那覇市上下水道事業管理者

上下水道局長 屋比久 猛義

記

那覇市排水設備指定工事店

指定 (登録) 番号	指定工事店名	営業所所在地	代表者の変更
398	株式会社 輝水	那覇市長田一丁目 24 番 24 号	新垣 大輝